

令和5年第1回臨時会

美郷町議会会議録

令和 5年 2月20日 開会

令和 5年 2月20日 閉会

美郷町議会

# 令和5年第1回美郷町議会臨時会会議録

令和5年2月20日(月曜日)

◎開会日時 令和5年2月20日 午前10時00分 開会  
◎閉会日時 令和5年2月20日 午前10時27分 閉会

## ◎出席議員(10名)

1番	若杉 伸児君	2番	早川 節夫君
3番	中田 武満君	4番	兒玉 鋼士君
5番	中嶋 奈良雄君	6番	川村 義幸君
7番	那須 富重君	9番	甲斐 秀徳君
10番	川村 嘉彦君	11番	山本 文男君

◎欠席議員 なし

◎欠員 8番 小路 文喜君

◎会議録署名議員 3番 中田 武満君 4番 兒玉 鋼士君

◎事務局職員氏名 事務局長 沖田 修一君 書記 森川 晴君

## ◎説明のための出席者職氏名

町長職務代理者副町長	藤本 茂君		
教育長	大坪 隆昭君	会計管理者	泉田 博文君
総務課長	甲斐 武彦君	税務課長	川村 博昭君
企画情報課長	田常 浩二君	町民生活課長	田村 靖君
健康福祉課長	黒田 和幸君	建設課長	林田 貴美生君
農林振興課長	松下 文治君	政策推進室長	長田 孝規君
教育課長	鎌田 次郎君	地域包括医療局事務長	田原 裕亮君
南郷地域課長	黒木 博文君	北郷地域課長	石田 隆二君

◎会議の経過 別紙のとおり

# 令和5年第1回美郷町議会臨時会 議事日程（第1）

令和5年2月20日  
午前10時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
3番 中田 武満 議員  
4番 兒玉 鋼士 議員
- 日程第2 会期の決定  
2月20日 1日間
- 日程第3 報告第1号 損害賠償の額の決定についての専決処分（専決第1号）の報告について  
報 告
- 日程第4 議案第1号 令和4年度美郷町一般会計補正予算（第9号）  
提案理由説明、質疑、討論、採決
- 日程第5 議案第2号 令和4年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第6号）  
提案理由説明、質疑、討論、採決
- 日程第6 議案第3号 令和4年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第5号）  
提案理由説明、質疑、討論、採決

# 会 議 録

令和5年2月20日  
午前10時00分開議

【事務局長 沖田 修一】

「一同起立・礼」・・・おはようございます・・・御着席ください。

【議長 山本 文男】

小路議員の御逝去により、1名の欠員となります。

【議長 山本 文男】

ただいまの出席議員は10名であります。

本日、傍聴に来られました皆様、どうもありがとうございます。

【議長 山本 文男】

ただいまから令和5年第1回美郷町議会臨時会を開会します。

【議長 山本 文男】

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

【議長 山本 文男】

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、3番、中田武満議員、4番、兒玉 鋼士議員を指名します。

【議長 山本 文男】

日程第2 会期の決定を議題とします。

この件につきましては、議会運営委員会において検討がなされておりますので、委員長より報告をお願いします。

【議会運営副委員長 中嶋 奈良雄】

議長。

【議長 山本 文男】

議会運営副委員長、中嶋 奈良雄議員。

【議会運営副委員長 中嶋 奈良雄】

令和5年第1回美郷町議会臨時会について、議長より諮問を受けました会期及び日程につきまして、議会運営委員会は以下のように議長に答申しましたので、報告いたします。

会期は本日、1日間とし、議事日程はお手元に配付してあるとおりとしたところです。

以上で、議会運営委員長の報告を終わります。

【議長 山本 文男】

委員長の報告が終わりました。

お諮りします。

本臨時会の会期は、委員長の報告のとおり2月20日の本日、1日間にしたいと思いをします。

これに御異議ありませんか。

( 「異議なし」との声あり )

【議長 山本 文男】

異議なしと認めます。したがって、会期は2月20日の本日、1日間に決定しました。

なお、日程につきましてはお手元に配付のとおりであります。

【議長 山本 文男】

日程第3、報告第1号、損害賠償の額の決定についての専決処分（専決第1号）の報告について、町長職務代理者からの報告があります。

これを許します。

【副町長 藤本 茂】

議長。

【議長 山本 文男】

副町長。

【副町長 藤本 茂】

おはようございます。小路議員におかれましては、大変、残念なことだと思っております。心からお悔やみ申し上げるとともに、御冥福をお祈りいたします。

報告第1号、損害賠償の額の決定についての専決処分（専決第1号）の報告について、提案理由を申し上げます。

損害賠償の額の決定について、地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により議会に報告するものであります。

以上で、説明を終わります。

【議長 山本 文男】

以上で、報告第1号の報告を終わります。

【議長 山本 文男】

日程第4、議案第1号、令和4年度美郷町一般会計補正予算（第9号）を議題とします。

【議長 山本 文男】

本案について、町長職務代理者より提案理由の説明を求めます。

【副町長 藤本 茂】

議長。

【議長 山本 文男】

副町長。

【副町長 藤本 茂】

議案第1号、令和4年度美郷町一般会計補正予算(第9号)についての提案理由を説明いたします。

今回の補正は、主として台風14号被災に対する各種補助金及び出産・子育て応援助成金等を速やかに予算計上し執行するためのもので、歳入歳出それぞれ1,747万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を111億336万1,000円とするものであります。

初めに、歳入につきましては、国庫支出金のうち衛生費国庫補助金の出産・子育て応援交付金に126万6,000円を追加し、同じく県支出金の衛生費県支出金に31万6,000円を追加しました。

次に、繰入金では、財政調整基金繰入金に一般財源の調整分として1,419万円を追加しました。町債については、公共事業等債の県営急傾斜地崩壊対策事業債から130万円を減額し、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債の県営急傾斜地崩壊対策事業債に300万円を追加しました。

続いて、歳出について説明いたします。

初めに、衛生費ですが、予防費の子育て支援事業に190万円を追加しました。これは国・県の補助事業を活用し、令和4年4月1日出生分からを対象とした妊婦1人当たり5万円、出生児童1人当たり5万円を支給する出産子育て応援助成金であります。

次に、農林水産業費には241万3,000円を追加しました。農業振興費のうち農産物生産振興費、町単に台風14号により被災したメッシュ柵処分委託料として27万2,000円、農業生産施設等台風14号災害復旧支援事業補助金として214万1,000円を追加しました。

次に、商工費では、商工振興費に町内に事業所を置く商工業者の自然災害からの事業再建を支援する商工業災害復旧サポート事業補助金として460万4,000円を追加しました。

次に、土木費では、全体で855万5,000円を追加しました。

まず、一般住宅対策費では、台風14号により被害を受けた一般住宅に対して罹災証明書の交付を条件として支援補助を行うため、一般住宅支援費に700万円を追加しました。次に、河川砂防費に国からの事業費追加に伴い県営急傾斜地崩壊対策事業負担金155万5,000円を追加しました。

これにより、令和4年度の一般会計予算の総額は歳入歳出それぞれ111億336万1,000円となりました。

以上で、提案理由の説明を終わります。

【議長 山本 文男】

提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

【6番 川村 義幸】

議長。

【議長 山本 文男】

6番 川村 義幸議員。

【6番 川村 義幸】

農業振興のほうの説明書の2ページの台風災害に対しての助成なんですが、この中で、対象者が「町内で農業を行う者で農業用施設の補償または共済に未加入の者」ということになっておりますが、前回も暴風雨でキンカンハウスがやられたときに、「ハウスは必ず入れてくださいよね。共済のほうに加入するように進めてくださいよね」ということを多分、私、言ってると思うんですよ。それはそれとして助けあげなくてはいけないというのはよく分かるんですが、この書き方ですと、「加入している人たちは何か加入して損してるよね」と。「加入しなくて見てもらったほうがいいよね」というような解釈になるように取れるんですが、これはどうですか。

【副町長 藤本 茂】

議長。

【議長 山本 文男】

副町長。

【副町長 藤本 茂】

この件につきましては、今の実態を十分聞き取り、あるいは調査、共済の保険の担当の方、そういった方の御意見を聞きながら調査して、どうするかということで、ちょっと詳細については農林振興課長のほうから説明させていただきます。

【農林振興課長 松下 文治】

議長。

【議長 山本 文男】

農林振興課長。

【農林振興課長 松下 文治】

今回の台風に関して、保険に未加入の方の施設が多く被害を受けております。これについては、以前、「共済加入が条件」ということで、「それ以外の施設には補助しません」ということで対応していたんですが、「今回限り」ということで、今回、補正予算を計上させていただいております。

保険加入者の方は被害額から保険金を引きまして、その残額に60%の町の補助金を上乘せしております。今回は被害額の3分の1ということで予算を計上しておりますので、金額的にはかなりの差が出てきていると思っております。

ただ、これについては、もう「14号台風の今回限り」ということで予算計上させていただきました。

【6番 川村 義幸】

議長。

【議長 山本 文男】

6番 川村 義幸議員。

【6番 川村 義幸】

分かるんです。助けてあげなくてはいけないというのは重々、分かるんですよ。

ただ、この書き方が未加入の者に限るような書き方をしているんですね。ということは、我々、私の勘違いかも知れませんが、だったら加入している人たちはどうなるのと。今の説明を聞いて初めて分かっただけで、企画情報課なんかの商工施策のほうではちゃんと保険に入って、それで足りない分は見てあげますよというようなやり方でちゃんとやってるんですけど、この書き方だったら、何か未加入の者を助けるために出しますよというような書き方を、よく読んでもらおうと分かるんですけども。だからこういう質問をさせてもらったわけなんですよ。

だから前回、今、「今回限り」と今、課長が言ったんですけど、「今回限り、今回限りです」と続けていったら、ずっと今回限りになると思うんですよ。だからそこをちゃんと保険に未加入の者じゃなくて、「保険で足りない分を出してあげますよ」ということをちゃんと書いてあげないと、この書き方ではちょっと私としては理解できないかなということで質問させてもらいました。

【農林振興課長 松下 文治】

議長。

【議長 山本 文男】

農林振興課長。

【農林振興課長 松下 文治】

保険加入の方については、11月の臨時会で補正予算を計上させていただいております。事業費で860万円、補助金で520万9,000円の補助金を計上させていただいております。これについては、7件分を計上させていただいておりますが、最終的に取りまとめを行ったところ、保険に加入している施設が全部で19件でした。

被災をされた方は17名いらっしゃいました。被害金額が全体で約八百五、六十万円なんですけど、このうち11件については全て保険金で対応ができたということで、その補助金は発生しておりません。残りの8件については、保険金では対応できなかったということで、全額。その分については町の補助金の5分の3、保険金を引いた額を支出しているところでございます。

以上です。

【6番 川村 義幸】

議長。

【議長 山本 文男】



6番 川村 義幸議員。

【6番 川村 義幸】

はい、分かります。保険で足りない分を補ってあげてくれるということは十分分かっております。

ただその書き方だけがこういう書き方だと、私がちょっと理解できなかったということです。

1つだけ確認させてください。

以前、課長のほうにも言ったと思うんですが、ナシ園のネット、これに対しての補償もこれに入ってるのかどうかだけ確認したいと思いますのでお願いします。

【農林振興課長 松下 文治】

議長。

【議長 山本 文男】

農林振興課長。

【農林振興課長 松下 文治】

ナシ園のネットについては2か所、被災がありました。これについては、県単の被災産地営農継続緊急支援事業というものが県のほうで創設されまして、一応この中で被災施設等復旧支援事業に該当するというので、県単事業のほうで対応するようにしているのですが、1件の方は、ちょっと被害規模が大きくて自己負担がちょっとできないということで、事業申請はありませんでした。1件の方はこの事業を申請するというのでございます。

以上でございます。

【議長 山本 文男】

ほかに質疑はありませんか。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番 甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

説明書の最初のページなんですが、台風14号で被災して撤去したメッシュ柵の回収処分を行うということなんですが、これは私も花水流地区の農地管理組合長をやっている関係上、メッシュ柵を被災後、すぐ片づけたんですけども、それも曲がったりしていてなかなか大変だったんです。これは鉄くずとして売れるのか、もうそのまま撤去して出すのかということをお聞きしたいと。

それから、今後これに対する、川沿いはもうほとんど川と一緒に流れてしまって全然、残ってないんですね。だからそれを含めて今後、その設置はどういうふうな関係でやっていくのかなど。あそこの土砂を退けた後にすぐできるような状況にするのかということと。

もう一点、道路脇のほう、道路の上のほうが電柵をしてたんです。というのも、彼岸花の関係上、人が来るときに電柵の中に入って見られるようにということで、そのときは撤去するというような形になってたんですけど、たまたま電柵をしていたのが一緒に流れて道路脇に散乱してたものですから、その分も撤去したんですけども、それに対しての今後の補助はあるのかということをお聞きしたいです。

3件、よろしくをお願いします。

**【農林振興課長 松下 文治】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

農林振興課長。

**【農林振興課長 松下 文治】**

まずメッシュ柵の撤去の件なんですが、このメッシュ柵は国の貸与品という考えなものですから、財産処分をしなければいけなくなっています。そのため今回、町のほうで処分費を見るようにしております。これについては、鉄くずに持っていけば当然、スクラップということで売れるんですが、それについては委託料の中で差し引くという計画でおります。

設置についてなんですが、これはあくまでもその団地内でやってもらうということで、撤去と集積までは地元で行っていただいて、その後の設置については、これも当然、国からの貸与品ということで地元でしていただかなければいけないんですけども、この事業が今、諸塚・椎葉・美郷で取り組んでいる広域の鳥獣被害対策ということで、今、事務局が椎葉村にあります。

椎葉村に確認をしたところ、2月27日に入札を行うということでございました。納品が4月の中旬頃になるという回答を得ております。ですから、田植え時期までには何とか、資材の納入はできるのではないかと思っているところであります。

それから、電柵についても、同じようにこれも国の補助で行っておりますので、また国の補助で、材料代は国のほうで見るということになっております。

入札が2月27日ということでございます。

以上です

**【議長 山本 文男】**

ほかに質疑はありませんか。

**【1番 若杉 伸児】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

1番 若杉 伸児議員。

**【1番 若杉 伸児】**

主要説明書の健康福祉課の子育て支援金のことについて、お伺いします。

私、これは昨年、「地元でちょっとこういうものがあるんじゃないですか」という問合せを受けて、健康福祉課のほうの担当の方に聞いたんですけど、まだそのとき

には、「国からまだ何も来てません」ということで、「詳しいことは分かりません」ということだったんですが、今回、上げられているんですけど、これは5万円、5万円の応援ギフトという形になってますけど、現金支給なんですか、そこだけ教えていただきたいです。

【健康福祉課長 黒田 和幸】  
議長。

【議長 山本 文男】  
健康福祉課長。

【健康福祉課長 黒田 和幸】  
一応、現金という形で今のところ対応したいと考えております。  
以上です。

【議長 山本 文男】  
ほかに質疑はありませんか。

( 「なし」との声あり )

【議長 山本 文男】  
質疑なしと認め、これで質疑を終わります。  
これから討論を行います。  
討論はありませんか。

( 「なし」との声あり )

【議長 山本 文男】  
討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 山本 文男】  
これから、議案第1号、令和4年度美郷町一般会計補正予算（第9号）の採決を行います。  
この採決は、起立によって行います。

【議長 山本 文男】  
本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

【議長 山本 文男】  
起立全員であります。  
したがって、議案第1号、令和4年度美郷町一般会計補正予算（第9号）は、原案のとおり可決しました。

【議長 山本 文男】

日程第5、議案第2号、令和4年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第6号）を議題とします。

本案について、町長職務代理者より提案理由の説明を求めます。

【副町長 藤本 茂】

議長。

【議長 山本 文男】

副町長。

【副町長 藤本 茂】

議案第2号、令和4年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第6号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正は、現行予算の組替えによるものであり、予算総額の変動はございません。

簡易水道総務費の報酬のうち審議会委員報酬に5万1,000円、旅費のうち審議会委員費用弁償に1万5,000円を追加し、予備費から6万6,000円を減額することによりまして、歳出内での組替えを行うものであります。

以上で、説明を終わります。

【議長 山本 文男】

提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

（ 「なし」との声あり ）

【議長 山本 文男】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（ 「なし」との声あり ）

【議長 山本 文男】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、議案第2号、令和4年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第6号）の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第2号、令和4年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第6号)は、原案のとおり可決しました。

【議長 山本 文男】

日程第6、議案第3号、令和4年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算(第5号)を議題とします。

本案について、町長職務代理者より提案理由の説明を求めます。

【副町長 藤本 茂】

議長。

【議長 山本 文男】

副町長。

【副町長 藤本 茂】

それでは、議案第3号、令和4年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算(第5号)についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は現行予算の組替えによるものであり、予算総額に変動はございません。

国の災害査定に伴う工法等の協議結果を反映させるため、実施設計に関わる委託料に161万4,000円を追加しました。

また、工事のほとんどが電気機械設備の復旧に関わるものでありますが、本町には電気技術職がないため、現場管理技術委託料に460万円を計上しております。

なお、今回の災害復旧事業は、今年度から来年度にかけて実施する計画であるので、今回の補正と合わせ繰越明許費として提出させていただいております。

以上で、説明を終わります。

【議長 山本 文男】

提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

( 「なし」との声あり )

【議長 山本 文男】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

( 「なし」との声あり )

【議長 山本 文男】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、議案第3号、令和4年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算(第5号)の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第3号、令和4年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算(第5号)は、原案のとおり可決しました。

【議長 山本 文男】

これで、本日の日程は全部、終了しました。

会議を閉じます。

以上をもちまして、令和5年1回美郷町議会臨時会を閉会いたします。

【事務局長 沖田 修一】

「一同起立・礼」・・・お疲れさまでした・・・。

(閉会：午前10時27分)